

第2期 雄武町観光マスタープラン 目 次

序	章	-	マス	タ		プラ	ラン	ノ策	定	\mathcal{O}	概	要																				
	1	Ī	当票	ع	ĦÉ	内•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
	2	Ś	策定	方:	針	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
	3	-	マス	タ		プラ	ラン	Ισ	位	置	付	け	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
	4	-	マス	タ		プラ	ラン	Ισ	期	間	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
第	1	章	観	光	に関	関 c	する	3瑪	狀	ع	:課	題																				
	1	_	1	\Box	本国	国内	0	D 翻	光	環	境	の	現	狀	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
	1	<u> </u>	2	雄:	武田	打卢	0	D 翻	光	環	境	の	現	狀	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
	1	— ;	3	雄:	武田	丁智	見ど	ťσ)課	題	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	9
第	2	章	$\overline{\forall}$	'ス	タ-	-5	プラ	ラン	/実	現	戦	略																				
	2	_	1	戦	略	の碁		卜广	針	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	2
	2	<u> </u>	2	戦	路と	上耳	又糸	且•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	3
		戦	烙(1)地:	域資	 資源	京 <i>0</i>	D保	全	管	理	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	3
		戦	拾②)地:	域の	の鬼	まさ	」を	伝	え	5	れ	る	人	材	の	育	戍	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	3
		戦	格(3	記	知月	度向	1c	_σ	た	8	の	情	報	発	信	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	4
		戦	拾4)地:	域の	ひ省	 資源	原を	活	用	1	た	1	ベ	ン	 	の	実	施	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	4
		戦	恪⑤)地:	域特	寺戸	ĒF	$d\sigma$	消	費	拡	大	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	5
		戦	烙6)広:	域的	内た	近	担携		促	進	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	5
		戦	恪⑦	交.	通訊	睘塜	き虫	各備	حا	検	証	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	6
		戦	洛8	観:	光厚	関連 アンファイン アンファイン アンファイン アンディ アンディ アンディ アンディ アンディ アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・ア	重於	包記	等	σ	適	切	な	維	持	管	理	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	6
		戦	洛9	観:	光挑	処片	₹0	D整	婿	計	画	の	検	討	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	7
	2	<u> </u>	3	テ		マと	二単	戏略	30	概	略	巡	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	8
第	3	章	$\overline{\forall}$	ス・	タ-		プ=	ラン	の	進	め	方																				
	3		1	各	団体	本σ	D径	2害	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	9
			2																													
			3																													
			4																													

序章 マスタープラン策定の概要

雄武町の観光発展に向けた雄武町観光マスタープラン(以下、「マスタープラン」という。)の意義や位置付け、計画策定にあたっての基本方針などを示します。

1 背景と目的

国においては、観光立国の実現を目指して、平成 19 年 1 月に「観光立国推進基本法」が施行され、平成 20 年には観光庁が発足するなど、広域的な連携や新たな観光旅行分野の発展が進められています。さらに平成24 年 3 月に閣議決定された「観光立国推進基本計画」についても、社会情勢に沿った見直しが定期的に行われ、令和5年度からの計画では新型コロナウイルス感染症(以下、「コロナ」という。)の流行後の日本観光の復興に向け、単なる復旧ではなく、今まで以上の質の向上を目的とした体制づくりが推進されています。

雄武町においては、平成30年度に5か年間を計画期間とした「第1期マスタープラン」を策定し、「雄武町観光マスタープラン推進委員会」(以下、「推進委員会」という。)で進捗管理を行い、近年の観光ニーズの多様化に対応しながら、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図るため、体験型・滞在型観光への取組を推進してきたところです。

第1期マスタープランでは、観光資源の保全、人材の育成、情報発信、体験プログラムの拡充、食の提供など10の戦略を定めて、雄武町の観光資源の価値を高めることで、新たな需要や、特産品のブランドカ向上、雇用創出効果など地域経済への波及を図ってきました。そして、これらの5年間の取り組みについては計画最終年である令和4年度に推進委員会で評価を行い、改善点や次期マスタープランへの反映点について検討を行いました。

また、第1期マスタープランの期間内には、観光ニーズ調査や観光モニターツアーなど、観光客の視点で見た、雄武町の観光や資源についての情報収集を行っています。

このことから、観光協会や関係団体等との連携強化を図りながら、これからの 観光のあり方を模索するとともに、第1期マスタープランで得た成果を踏まえ、 現時点での等身大のビジョンとして、ここに第2期マスタープランを策定する ものです。

2 策定方針

マスタープランは、前述した背景と目的に鑑み、第1期計画に引き続き、以下に示す方針をもって策定します。

策定方針1 関係団体との協働・連携

マスタープランは、雄武町のみならず、町民、観光協会、事業者、各種団体など多様な主体が、各々の役割を認識しながら協働・連携をもって進めていきます。

策定方針2 具体的な実現戦略の掲示

マスタープランの実現のためには、実際にプランに基づいて、どういったアクションを起こしていくかが重要です。本プランは実効性を高めるために、より具体的な実現戦略を盛り込み、取組の主体を明確にします。

策定方針3 相乗的効果の発揮

雄武町観光に大きな影響を与える関連事業や雄武町が主体となって進める各種計画との整合性を図り、相乗的な効果を発揮できるプランづくりを目指します。

策定方針 4 前期マスタープランの評価等に基づく改善

マスタープランの策定に当たっては、前期マスタープランの評価結果や前期 期間中に行った観光アンケート等の結果を踏まえて内容の改善を行い、5年を 一期とした雄武町の観光の目標を定めます。

3 マスタープランの位置付け

マスタープランの策定にあたっては、国並びに北海道における関連計画の理念を踏まえるとともに、雄武町の計画である「雄武町総合計画」や「雄武町まち・ひと・しごと総合戦略」などに整合させていくものとします。

4 マスタープランの期間

第2期マスタープランの期間は、令和5年度~令和9年度の5年間とします。 なお、プランの進捗状況や社会情勢の変化などに応じて、柔軟にプランの見直し を行います。

第1期観光マスタープラン

平成30年度~令和4年度



第2期 観光マスタープラン

令和5年度~令和9年度



第1章 観光に関する現状と課題

近年の観光の環境変化を踏まえて、雄武町の観光資源の概要及び観光に関する動向等を整理し、雄武町の課題を明らかにします。

1-1 日本国内の観光環境の現状

近年では、コロナの拡大防止のためにとられた、外出の自粛や、海外からの入 国規制などは、これまで国が観光立国として進めてきた政策を大きく足踏みさ せる結果となりました。これらの状況を改善させるため国では令和5年度から 令和7年度に向けた「新たな観光立国推進基本計画」が策定され、今後の日本観 光の復活に向けて、コロナによる変化やコロナ前からの課題を踏まえ、単なる復 旧ではなく、以前とは少し違った、持続可能な形での復活を目指し、「持続可能 な観光」、「消費額拡大」及び「地方誘客」をキーワードに、これまで以上に質の 向上を重視した観光へと転換するため、以下のような施策が挙げられています。

① 持続可能な観光地域づくり戦略

観光振興が地域社会・経済に好循環を生み、インバウンド回復と国内交流拡大の双方を支える、持続可能な観光地域づくりを推進する。また、観光 DX を強力に推進し、観光産業の生産性向上と観光地経営の高度化による「稼げる地域」の実現を目指すとともに、自然や文化等の地域の観光資源の保全と観光とが両立し、地域住民にも配慮した観光地域づくりを推進する。

あわせて、地球環境に配慮した旅行を推進するとともに、自然や文化等の地域の観光資源の保全と観光とが両立し、地域住民にも配慮した観光地域づくりを推進する。その際には、地域において観光地域づくりの司令塔の役割を果たす観光地域づくり法人(DMO)を核として、適切な観光地マネジメント体制が構築され、一過性の補助金に頼らない持続的な観光戦略が策定されることを促進する。こうした取組によって、観光振興が地域社会・経済に好循環をもたらす仕組みづくりを全国の観光地に展開することにより、「住んでよし、訪れてよし」の持続可能な観光地域づくりが各地で切磋琢磨しながら進められ、ひいては我が国が「持続可能な観光」の先進地域として世界にアピールできるようになることを目指す。

② インバウンド回復戦略

今後、消費の拡大や地方誘客の促進を図りつつインバウンドを本格的に回復させていくため、まずは、特別な体験の提供や、特別感のあるイベントを全国各地で集中的に実施し、我が国の観光の再始動をインパクトのある形で訴えながら、日本各地の魅力を全世界にアピールする。

また、観光消費の旺盛な高付加価値旅行者の地方誘客、消費額の拡大に向けた高付加価値なコンテンツの充実、地方直行便の増便や大都市から地方への周遊円滑化、IR整備の推進にも取り組む。コンテンツについては、文化財の夜間貸切等の思い切った活用や、アクティビティ、アート、食、国立公園、農泊等、環境負荷が少ない形で、地域における自然や文化への理解増進と消費額拡大が期待できる分野の取組を強化する。

③ 国内交流拡大戦略

今後とも人口減少の影響は避けられない中、地域のコンテンツの充実や魅力の向上、休暇取得の促進等により、国民の観光旅行の実施率向上や滞在長期化を図っていくほか、出張や親族訪問に近い感覚の旅の潜在需要を顕在化させるなど、旅行需要の平準化や地域の関係人口拡大にもつながる形での交流需要の拡大を図る。

国内における新たな交流市場を開拓する取組としては、近年の働き方や住まい方のニーズの多様化等も踏まえ、テレワークを活用したワーケーションや、「何度も地域に通う旅、帰る旅」を定着させる第2のふるさとづくり、高齢者等の旅行需要の喚起につながるユニバーサルツーリズム等を推進していく。

持続可能な観光地域づくり戦略

- ■宿の改修等、観光地・観光産業の再生・高付加価値化
- ■観光 DX、地域資源の磨き上げ
- ■自然、文化の保全と観光の両立等、持続可能な観光地域づくり

インバウンド回復戦略

- ■観光再始動事業
- ■消費額拡大と地方誘客促進
- ■高付加価値なインバウンドの誘致

国内交流拡大戦略

- ■国内需要喚起
- ■第2のふるさとづくり(継続した来訪の促進)
- ■ワーケーション

このような国の観光政策を踏まえながら、次頁以降、雄武町観光に係る現状と課題を整理していきます。

1-2 雄武町内の観光環境の現状

(1) 雄武町内の主な観光資源等

①自然

名称	現 状
日の出岬	沢木地区にあるオホーツク海に突き出した岬。日の出の観察スポットでもある。岬の過酷な環境に順応した高山植物等が自生しているなど独自の植生も楽しめる、また波の浸食で形成された岩場も見ることができる。
神門の滝	雄武町の山奥深く(市街地区から約40km)のピヤシリ地区にある名瀑。落差30メートルの滝は下から眺めることもでき迫力がある。
イナシベツの滝	上雄武地区の道有林内(市街地区から約12km)にある、落差 10メートルの滝。町内の滝では市街地区からも最も近い場所に ある。
ピヤシリ湿原	日本最北の高層湿原で、ほぼ手付かずの自然がのこる。見に行く には軽登山などの準備が必要。 また、隔年で西部森林室主催の湿原ツアーが開催されている。
オホーツク海 (日の出、流氷)	世界3大漁場といわれるほど、水産資源が豊かな海で、地球上で流氷が流れ着く最南端である。水平線から昇る朝日も美しい。

②観光施設

項目	現
オホーツク温泉	平成10年12月にオープンした宿泊施設。全室オーシャンビ
ホテル日の出岬	ューの客室やオホーツク海を眺められる塩化物強塩泉の天然温 泉が人気である。
	近年では施設のユニバーサルデザイン化や地元の食材を使った 料理等にも力を入れており、道内外の幅広い客層が訪れる。
道の駅おうむ	平成10年2月に地域の研修、交通ターミナルとしてオープン。
(地域交流センター)	同年4月には「道の駅」として登録された。
	観光協会や商工会の事務所として一部が利用されているほか、
	夏場には軽食や土産物が購入できるテナントが出店する。
日の出岬キャンプ場	平成元年に整備されたキャンプ施設、カラフルなバンガローや
(海浜公園・緑地公	目の前に広がるオホーツク海の景色などが、キャンパーに人気
園・サンライズ広場)	がある、平成28年にはトイレを改修し、清潔さを保っている。
日の出岬展望台	平成4年12月に完成した展望施設。季節を問わず、雄武町が誇
ラ・ルーナ	る日の出を見られるスポットとして観光客等の利用がある。
	一年を通して多くの観光客が訪れている。
大型観光看板等	雄武町の観光 PR のために設置された大型看板。
(栄丘、元沢木)	栄丘については令和 2 年度に改修済み。

③公園•広場

項目	現、状
健康の森	平成6年に整備された宮の森公園からメモリアル広場方面に抜ける散策路として利用されている。
宮の森公園	昭和60年開園した公園施設。開園後にはパークゴルフ場としても整備され、無料で開放されている起伏に富んだコースは町外からも人気がある。 学校のイベント等で使用されているほか、散歩やジョギングコ
	ースとしても活用されている。
生活環境保全林	風の丘エリアに保安林の機能を多目的かつ高度に発揮させるために造成改良整備された森林。敷地内には様々な樹種が植えられており散策コースも整備されている。
風の丘公園	平成9年に開設した。現在はスキー場が主な施設として利用されている。
メモリアル広場	平成12年に雄武町の開基100年を記念に開設されたイベント広場。6月には産業観光まつり、9月にはうまいもんまつりが開催されている。
サンパロット広場	平成10年に地域交流センターと同時に整備されたイベント広場。 夏まつり盆踊り大会などで活用されているが、通常時は駐車場として利用されている。

④イベント

項目	現、状
おうむ産業観光まつ り(産業観光まつり実 行委員会)	6月最終土日に開催される。雄武の海産物や農産物を購入でき、 毛ガニやホタテ、牛肉など初夏の雄武を味わえるイベント。 前夜祭の花火大会も町内外を問わず広い世代が来場する。
雄武の宝うまいもん まつり (うまいもんまつり 実行委員会)	9月最終日曜日に開催される、雄武町の秋の味覚を味わうイベント。雄武ならではのうまいもんが集結し、町内外から多数の来場者が訪れる。抽選で行われる鮭のつかみ取りも人気がある。また、同会場ではクラシックカーフェスティバルも共催される。
町内団体主催イベント	韃靼そばまつり、ふるさと夏まつり盆踊り大会、雄武の屋台村、 道の駅マルシェなど、様々な団体が町に賑わいをもたらす。

⑤体験プログラム

項目	現、状
おむ旅体験プラン	雄武町観光協会が実施している雄武町の観光体験プラン、令和
(雄武町観光協会)	4年度時点では、パン作り、牧場さんぽ、思い出ドローン撮影が
	メニューとしてある。
オホーツク夢の郷育	㈱WiLL が中雄武地区で運営する体験型観光施設、雄武川周辺の
村	自然が満喫できるほか、五右衛門風呂や焼き床、ジャム作りなど
, , ,	の体験もできる。宿泊施設も有しており、町内外から利用者が訪
((株)WiLL)	れている。北海道のふれあいファームにも登録されている。

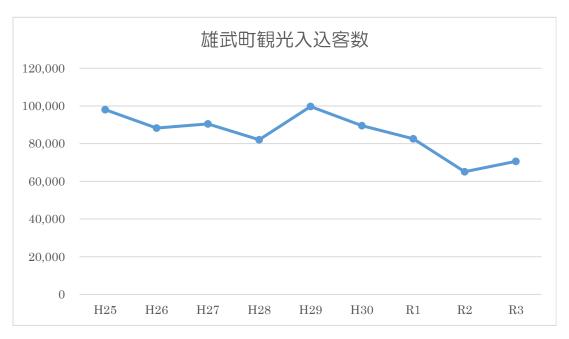
磯船体験	旅客船や遊漁船の資格を持った漁師の方がいることから、観光につながる、メニュー開発が期待されている。
そば打ち体験	そば打ちの愛好団体を中心に、そば打ち体験の実施について検 討を行っている。また、韃靼そばを使ったそば打ち体験事業の展 開も期待される。

⑥産業

名称	現状
農業(畜産業)	冷涼な気候と重粘土の土壌により畜産業が発展した。近年は、原料としての供給だけではなく乳製品、雄武牛やカラービーフなど畜産加工品についての取組みが農業者を中心に進んでいる。
農業(畑作)	耕作放棄地等を活用し韃靼そばの作付けが行われており、作付面積については日本一を誇る。この他にも種芋やニンニクなど、 畜産業以外の農業についても取り組まれている。韃靼そばについては加工品の生産も進んでいる。
林業	町の総面積 63,689ha のうち森林面積が 47,289ha (民有林 14,004ha、道有林 33,347ha)と総面積の 74%を森林が占める。道有林、民有林では森林認証制度 (SGEC)の取得を進めるなど持続可能な森林資源の維持に努めている。
水産業	オホーツク海で獲れる毛ガニ、ホタテ、サケが有名。 この他にもコンブやウニ、タコなど多くの海産物が水揚げされ ている。 これらの海産物を利用した加工品も多く製造されている。
商工業	商工会員は令和3年度末で150件 国や町などの補助制度を活用して年2~3件ペースで新規創業が行われているほか、移動販売、ふれあいランド、チャレンジショップなど、地域の賑わいの創出のため商工業者が連携して事業を展開している。

(2) 観光客の入込数

近年の雄武町への観光入込客数は、10万人前後のほぼ横ばいで推移しています。なお、令和2年、3年についてはコロナの影響で各種イベントが中止となったことや、外出自粛の影響により客数が大きく減少しています。



※入込客数についてはホテル日の出岬、日の出岬キャンプ場、町内観光イベントの来場者数で集計



※雄武町の観光の核となる日の出岬地区 【ホテル日の出岬・日の出岬キャンプ場・日の出岬展望台(ラ・ルーナ)】

1-3 雄武町観光の課題

ここまでに整理した雄武町の観光の現状やデータ、第1期マスタープランの 総括、観光に関わる社会的な背景などを踏まえ、以下に雄武町の新たな課題を導 出します。ここに挙げた課題一つひとつをクリアしていくことで、雄武町の観光 振興に繋がるものと考えられます。

① 地域資源

雄武町には、雄大な自然環境があり、それが観光資源となっています。日の出岬や神門の滝・イナシベツの滝、ピヤシリ湿原などについては観光資源としてのPRは行っていますが植生や生態系に配慮した入山、散策のルールはなく、利用者の良識に任せているのが現状です。自然の恩恵を受けたこれらの資源を将来にわたって確実に保全していくため立ち入るための方法やルール作りとその周知について検討が必要です。

② 人材育成

自然や文化など多くの魅力を有している雄武町ですが、観光客や旅行を検 討している人に対して情報を伝える人材が不足しています。

観光地として発展途中である雄武町では専従のガイドやインストラクターを確保することは難しい状況にあることから、観光ボランティアや、仕事や趣味を通じて個人的に雄武町の情報を発信できる方々など、幅広い人材の確保が求められています。また、雄武町の魅力を正しく伝えるためにはスキルの向上など人材の育成も求められています。

③ 認知度、知名度

雄武町は自然、漁業、農業など様々な資源が豊かな町です、しかしながら、 管内市町村と比較しても認知度、知名度は極めて低く、北海道民でも雄武町 がどの地域にある町なのかわからない人も多くいます。

オホーツク総合振興局がオホーツクエリアの市町村の知名度について、首都圏を中心に行った調査でも「雄武町を知っている」と答えた方は4.3%でオホーツク管内の18市町村でもワースト3に入ってしまう結果となっています。

有用な資源があっても、まず雄武町を認識してもらわなければ雄武町が選択肢に上がることはないため、SNS やメディアの積極的な活用や情報発信、PR 方法について検討が必要です。

④ 地域イベント

雄武町も高齢化や生産世代の都市圏への流出などの影響を受け人口減少が進んでいます。これらの影響もあり町内の飲食店や民間旅館の廃業が進み、町内の観光客の受入可能人数も減少しています。

これらの解決策のひとつとして、交流人口の増加が期待される地域イベントや体験プログラムの創出のほか、新規創業支援などが必要です。

⑤ 地域特産品

雄武町の豊かな環境で生産、収穫された水産物や農畜産物については、アンケート調査でも特産品としての認知度が高く。土産物や贈答品、自家用としても幅広い需要があり人気となっています。一方では購入環境について不便さを感じている観光客が少なくありません。

また、地域資源の中には原材料としての供給のみで、商品として買うことができないものも多く、6次化などによって雄武町産の地場産品が観光消費へとつながる環境づくりが必要です。

⑥ 広域連携

オホーツクエリアに訪れる観光客は一つの市町村に完結せず、道東や道北 エリアを含めて周遊する方が多くいます。しかしながら雄武町と周辺市町村 を含めた魅力ある周遊コース選定や地域間の広域的な連携は進んでおらず、 地域観光業の横の繋がりがこれからも必要です。

⑦ 交通環境

雄武町に限ったことではありませんが、公共交通網の利便性が悪い雄武町への来訪手段は自動車の利用が主となります。しかしながら、公共交通機関の発展した都市圏では加齢による運転免許の返納や車離れによって運転免許を持っていない人も多く、興味を持ったとしても雄武町を訪れることが難しいのが現状です。

また、町内の観光拠点である日の出岬エリアと市街地区も車がなければ移動できない距離に離れており、日の出岬を訪れた観光客が市街地区に出かけるにも車が必要となるなど、観光客がもたらす経済効果を町内全体で享受するためには移動手段の確立も大きな課題です。

⑧ 観光関連施設の維持管理

観光施設については平成10年前後に整備されたものが多く、長寿命化のための大規模修繕を計画しなければいけないものもあります。観光需要や施設の利用方法等も大きく変化していることから、観光需要を見極めながら整備や改廃の検討を行うほか、施設の分かりやすい表記方法やユニバーサルデザインなどを念頭に置いた整備・改修も必要です。

⑨ 観光拠点の整備

雄武町の観光拠点は日の出岬エリアと道の駅おうむを中心とした市街地 エリアの2拠点が挙げられます。これらの観光拠点については単発的に整備 され、後から観光施設の機能を追加するなど、長期的な計画やエリア全体で の整備計画に基づいて整備されていないものも少なくありません。今後の観 光施設の価値向上や観光消費を拡大するためにも長期的、全体的な整備が必 要です。



日の出岬キャンプ場

第2章 マスタープラン実現戦略

雄武町の現状と課題を踏まえ、今後の観光戦略について3つのテーマを掲げて具体的な戦略及び取組を整理します。

2-1 戦略の基本方針

前述した雄武町の観光の現状と課題を踏まえながら、マスタープランの目標を実現していくためのテーマ及び戦略の基本となる方針を以下に示します。

テーマ1 地域の環境を する

雄武町には日の出岬や神門の滝の様な自然資源が存在します。これら地域資源が観光の基盤となっていることを再認識し、自然環境の保全に努めます。

また、町民が地域の自然のことをもっと知り、愛着を感じられるような取組を進めて行くとともに、地域資源を守っていく将来的に子どもたちの環境学習を促進します。

テーマ2 地域の魅力を伝える

豊かな地域資源の価値を広く伝えていくために、効果的な情報発信、観光ボランティアなどの人材育成、地域特産品の PR などを図っていきます。

テーマ3 地域の資源を活かす

豊かな地域資源を活かした、地域イベントや体験プログラムの拡充、地場産品の消費拡大、これらを活用した広域的な連携や主要観光施設の整備促進、町内への交通手段や町内の移動手段の検討を進め、観光消費の拡大を図ります。

2-2 戦略と取組

雄武町の現状と課題を踏まえ、計画期間である5年間のうちに検討・実施する9つの戦略を設定します。この戦略の実施・検討については、雄武町はもとより、町民や関係機関と協働・連携して、実効性の高い取組としていきます。

戦略① 地域資源の保全管理

雄武町観光のベースといえる自然資源の保全管理を確実に実施し、自然環境をベースとした観光振興を継続します。また、自然が多く残るエリアについては、自然の恩恵を感じられる一方で、落石や倒木、ヒグマ等が生息するなど、整備された観光施設とは違う危険もあることから、観光資源ごとの情報について適切に周知が図られるように、情報伝達の方法の最適化を行います。

具体的取組

- ◎自然エリアの保全事業の実施
- ◎観光資源ごとの情報の整理、周知方法の改善



ピヤシリ湿原

戦略② 地域の魅力を伝えられる人材の育成

観光のベースである自然や資源を継続的に保全していくためには、その価値を知り、地域に愛着を持つ町民を増やしていくことが必要です。このことから、町民を対象にした地元の価値を学ぶ学習会や、小・中学生や高校生の頃から地域の自然や歴史・文化的な価値に触れ、体験することで地元の良さや魅力についての認識を高める学習環境の拡充を図ります。

- ◎小・中学生、高校生への食育や自然体験 などの事業の継続実施
- ◎社会人層を対象とした郷土に対する学習会の実施



めだか塾



地元食材を使った食育

戦略③ 認知度向上のための情報発信

雄武町の認知度を向上させるため SNS での情報発信や観光ボランティアの活動を通じて雄武町の観光資源である水産物や農畜産物、自然、施設などの雄武町の魅力を多くの人に伝えていきます。

世代によって頻繁に利用するメディアは異なることから、周知内容によって利用するメディアを厳選するなど、メリハリのある PR を継続して実施します。

また、雄武町の公認キャラクターである「いくらすじ子」を活用した PR も継続して実施します。

具体的取組

- ◎世代や周知内容に対応した情報発信の継続
- ◎観光ボランティアや観光PR活動を行う 人材の確保
- ◎観光パンフレットの新装
- ◎公認キャラクター「いくらすじ子」を活用した PR活動の実施



いくらすじ子との記念撮影 (雄武町物産展 札幌市)

戦略④ 地域の資源を活用したイベントの実施

雄武町には多様な地域資源があることから、これらを生かしたイベントや体験プログラムの推進を図り、雄武町の魅力を多くの人に伝えることで、地場産品の PR や誘客につながる取り組みを促進させます。

また、新たな資源や、常に変化する観光客の趣向なども取り入れ、既存イベントの磨き上げや、新たなイベントの検討、体験プログラムの創出を行います。

- ◎既存イベントの磨き上げ
- ◎体験プログラムと宿泊ツアーとの連動
- ◎新イベントの検討



産業観光まつり(ステージイベント)



おむ旅 牧場さんぽ

戦略⑤ 地域特産品の消費拡大

観光の動機や目的として「食」は大きな割合を占めています。雄武町は海産物や農畜産物などの加工品や、地域文化の中で育まれた独自の食文化など多くの「食」につながる地域資源を有していることから、これらを観光につなげる仕組みについて促進を図ります。

また、特産品を通じて雄武町への観光の動機につながる取り組みとして、町内での各種イベントや都市圏での物産展など、直接消費者に提供できる場の確保も進め消費の拡大につとめます。

具体的取組

- ◎各種イベントでの雄武町産食材の利用
- ◎都市圏消費者への雄武町食材の PR
- ◎雄武町独自の食文化の調査研究



雄武牛サイコロステーキ (うまいもんまつり)

戦略⑥ 広域的な連携の促進

近隣市町村には、雄武町にはない独自の文化や施設など様々な観光資源があります、これらの観光資源と雄武町の観光資源を掛け合わせることで、雄武町だけではなく広域的に地域の魅力やブランド力を高めることができます。

このことから、自治体、民間問わず、他市町村の特性を活用した取り組みや、 組織間の連携を進めていきます。

- ⑤近隣市町村関連団体との情報共有、交流の推進
- ◎広域観光ツアーや観光事業の連携



観光介助士初級講座 (ホテル日の出岬)

戦略⑦ 交通環境整備と検証

雄武町への来訪手段は自動車の利用が主となりますので、道路網や駐車場などの自動車で訪れた方々の利便性を向上させる整備を継続して実施します。

また、運転免許を持たない人も雄武町を訪れられる、ツアーの誘致、市街地区と日の出岬地区との交通方法の検討、既存交通手段や新たなテクノロジーを活用した交通形態についても検証を行います。

具体的取組

- ◎観光施設の駐車環境の改善
- ◎町外からのアクセス方法、新たな技術や 制度を活用した取組みの検証



雄武町 市街地区

戦略8 観光関連施設等の適切な維持管理

雄武町の観光の魅力を高める観光施設については、ユニバーサルデザインを 念頭に置いた改修・整備を進めます。

また、観光施設については個別の計画によって単発的に整備が行われたことで、施設同士の位置関係や導線、デザイン性、環境への配慮など連携が取れていない部分もあることから、改修の際はこれらに留意し整備を行うとともに、安易な改修によらず観光客のニーズや効果を検証し、見直しや改廃も含めて整備を行います。

- ◎観光施設の効果やランニングコストの検証
- ◎観光施設の改修工事の実施





日の出岬周辺の案内看板

戦略9 観光拠点の整備計画の検討

雄武町観光の中心となる拠点については、日の出岬エリアと道の駅おうむを中心とした市街地エリアの2拠点が挙げられます。これらの観光施設については地域の特性を生かして、雄武町の魅力を直接観光客に伝えられる重要な拠点であることから、現在の問題点を整理し、今後の整備方針等の未来像を検討して行きます。

具体的取組

- ◎日の出岬整備計画の調査検討
- ◎道の駅おうむの在り方についての調査検討



日の出岬エリア

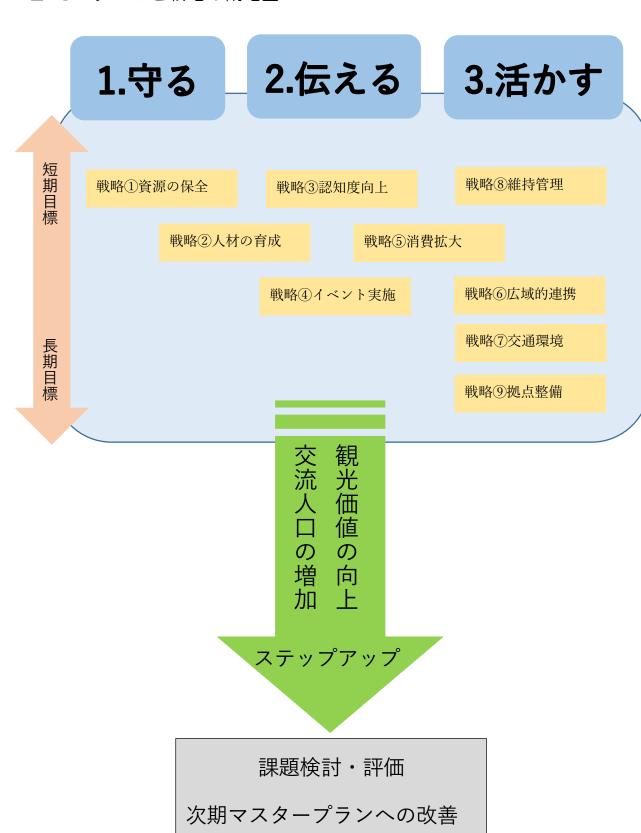


道の駅おうむ (地域交流センター)



いくらすじ子

2-3 テーマと戦略の概略図



第3章 マスタープランの進め方

5年間の計画期間において、マスタープランの実現を図っていくために、関係 団体の役割や体制、マスタープランの進捗管理の方法について整理します。

3-1 各団体の役割

マスタープランの推進にあたっては、町民、産業団体、観光関連団体、行政など、各団体が協働・連携を図りながら進めていく必要があります。

以下にマスタープランにおける各団体の役割を整理します。

◇町民の役割

雄武町の地域資源に対して、興味と探究心を持ち、観光資源として活かしていく意識を高め、雄武町の観光振興に向けて自分にもできることを考え、郷土愛を育みます。また、イベントや学習会などに積極的に参加するとともに、郷土の魅力を町外に発信していきます。

◇事業者の役割

事業者は、自らの活動が雄武町の観光振興に深く関わっていることを意識し、魅力ある特産品の開発や販売、PRに努めます。また、地域社会の一員として観光資源の保全活動やイベントなどにも積極的に参加するなど、社会貢献活動を広げていきます。

◇観光関連団体の役割

観光関連団体は、雄武町の観光を活性化させるため、それぞれが目標を持ち、 人材育成や郷土愛を醸成させる活動に取り組みます。また、町内外の関連団体等 と連携しながら地域固有の資源を活かした体験観光イベントの開催、新たな観 光資源の発掘、雄武町ブランドの PR など、雄武町の魅力を高める様々な活動を 展開します。

◇ 町の役割

マスタープランをもとに観光を核としたまちづくりを実践すべく、観光施設の適切な維持管理を行うとともに、関係団体と協働・連携して関連施策を着実に進めていきます。また、事業者及び観光関連団体への支援や指導、助言のほか、新規創業や中小企業振興の助成制度、紋別空港の利用助成制度やふるさと納税の返礼品による地場産品の PR 等によって観光振興を積極的に行い、雄武町の観光発展に取り組んでいきます。

3-2 マスタープランの推進体制

マスタープランの推進にあたっては、関係団体が自らの役割を意識し、協働・連携しながら取組を進めていきます。

マスタープランの実施主体となる町は、庁内関係各課が連携して円滑な施策の推進を図るとともに、産業振興課はマスタープランの窓口となって進捗管理や関係団体との情報共有を図ります。マスタープランの全体管理は推進委員会において、その進捗管理や見直し、新たな取組などを協議しながらマスタープランの実効性・実現性を高めていくこととします。

このような観光振興に関する関係者が一堂に会して話し合える「場」を継続的につくることで、地域の一体感が育まれ、まちづくり観光としての礎を築くことになるものと考えられます。

3-3 マスタープランの進捗管理

マスタープランに示した各取組は、その進捗状況などについて推進委員会においてチェックします。令和7年度に中間評価を実施し、必要に応じて取組の見直しなどを行います。

推進委員会は、基本年1回の開催とし、本計画期間の最終年度に計画を総括するとともに、次期計画の方向性を検討します。

	R5	R6	R7	R8	R	9
マスタープラン R5~R9年度			中間		マスター の総括 次期計画 方向性	
推進委員会	1	2	3	4	(5)	6

3-4 次期マスタープランへの最終評価の反映

マスタープランに示した各戦略の最終評価については、結果を次期マスタープランに反映させ、計画内容の改善を図るものとします。

第2期 雄武町観光マスタープラン

令和5年5月 策定

発行・編集 雄武町産業振興課商工観光係 〒098-1792 紋別郡雄武町字雄武 700 番地 TeLO158-84-2121 faxO158-84-2844 E-Mail: kanko@town.oumu.hokkaido.jp